

保育者養成の今日的課題 (1)

～ 少子化傾向を中心として～

前田 あけみ

はじめに

保育者養成は、今、転換期を迎えている。幼稚園教育要領は、二十五年ぶりに改訂され、平成二年四月より施行され、新保育所保育指針も三月に通知された。これに伴い、文部省は平成元年教員免許法の改正を行い、厚生省も保母養成教育課程の改正に着手した。

これに先駆けて昭和五十九年四月「幼児と幼児を取り巻く社会・家庭環境の変化に対応した幼稚園教育の在り方についての調査研究を行い、幼稚園教育要領の改善に資する」ことを目的とした、幼稚園教育要領に関する調査研究協力者会議が設置されている。同会議は昭和六十年九月「幼稚園教育の在り方について」を発表し、この中で、幼児を取り巻く環境等の変化として、経済に発展に伴う都市化、情報化、高学歴化、女性の社会参加の

拡大、生活様式・価値観の多様化を挙げている。そしてこのような変化が、幼児を取り巻く直接環境である家庭や地域社会に影響を及ぼし、核家族化による高齢者との触れ合いの減少、少子化による兄弟姉妹数の減少、地域における異年齢を含む子ども集団の減少や遊び場などの不足とあいまって、自然との触れ合いを始めとする幼児の直接体験の機会の減少をもたらし、人間関係の希薄化と家庭や地域社会の教育力の低下を招き、その結果幼稚園の本来の在り方が歪められる傾向にあるとしている。

このような状況の中で、特に少子化との関連で、これからの保育者養成はどうあるべきなのか、本来の意味での子どもの育ちを援助する専門性とは、何であり、それはどのように養成されうるのかについて探り考えるのが、本稿（六回連載）のテーマである。

一、少子化が、保育現場にもたらしたもの

昭和三十年代までは、幼稚園そのものの量が不足していたため、まず量を補うことに主眼がおかれ、公立・私

立とも増設され続けた。昭和三十八年教育課程審議会「幼稚園教育課程の改善について」の答申で、「幼児教育の重要性和その使命にかんがみ、幼稚園の教育内容について刷新改善を図るとともに、さらに幼稚園の全国的な普及充実に ついて根本的な方策を樹立する必要がある」として、「幼稚園教育振興計画」を発表し、三十九年以

降七年間約三〇〇〇の公立私立幼稚園を増設し、人口一人につき一幼稚園、人口一万人以上の市町村の五歳児の就園率を六〇%以上にするという方針を出している。これをうけて翌年三月に幼稚園教育要領を改訂した。これは「ふさわしい環境を与え、その生活経験に即して総合的な指導を行う」との幼稚園の独自性を明確にしようとするものであったが、現実には領域を小学校以上の教科的に受け止める傾向は変わりにくく、また六領域のねらいが具体的内容となり、かえって生活経験や総合的指導があいまいとなる結果を生んだ。

六十四年度からの「幼稚園教育振興七か年計画」（第一次振興計画）の結果、増加数は三一四七園と三〇〇〇

増設の目標を上回った。五歳児の就園率も三八・九%から五六・二%と大幅に伸びている。数字の上からはある程度目標は達成できているが、内実はどうのようなものであったのだろうか。計画の主眼であった公立幼稚園の増設は、計画二七七五か園に対して、実績一一八二か園（達成率は四二・五%）であり、これに対して私立は計画二三二か園に対して実績一九六五か園（八四六・九%）となっている。そして、私立幼稚園児の占める割合は七六・八%に達し、私立依存の傾向を強める結果となった。

昭和四十六年六月中央教育審議会は「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」の答申を出している。その中（第二章一）で

「漸進的な学制の改革を推進するため、その第一歩として次のようなねらいをもった先導的な施行に着手する必要がある。(1)四、五歳児から小学校の低学年の児童までを同じ教育機関で一貫して教育を行うことよって幼年期の教育効果を高めること」

（第二章6）「幼児教育の重要性と幼稚園教育に対する国民の強い要請にかんがみ、国は当面の施策として次のような幼稚園教育の振興方策を強力に推進する必要がある。(1)幼稚園に入園を希望するすべての五歳児を就園させることを第一次の目標として幼稚園の拡充をはかるため、市町村に対して必要な収容力をもつ幼稚園を設置する義務を課するとともに、これに対する国および府県の財政を強化すること」

としている。これに基づく第二次幼稚園教育振興十か年計画は昭和四十七年から実施された。この計画に従い公立幼稚園の建設がすすみ、地域によっては、四・五歳児が保育所から幼稚園に移るといふ現象がおき、さまざまに混乱も生じた。

また、国民の希望は二、三年保育にあるにもかかわらず、公立の幼稚園の五歳児中心の保育は、一方で公立離れを引き起こし、それがますます私立依存の傾向に拍車をかけていく。また、第二次振興計画と経営上の問題により、私立幼稚園の大規模化が進行していく。そのため

表1 幼稚園・保育所数の推移

文部省「学校基本調査」
厚生省「社会福祉統計」より作成

区 分	幼稚園数	幼稚園 在園児数	幼稚園 就園率	保育所数	入所措置 児童数
昭和25年	2,100	224,653	8.9%	3,684	236,237
昭和30年	5,426	643,683	20.1	8,392	599,887
昭和35年	7,207	742,367	28.7	9,853	643,228
昭和40年	8,551	1,137,733	41.3	11,214	800,986
昭和45年	10,796	1,674,625	53.8	14,105	1,110,761
昭和50年	13,106	2,292,591	63.5	18,272	1,607,940
昭和51年	13,489	2,370,388	63.5	19,109	1,717,468
昭和52年	13,854	2,453,687	64.0	19,829	1,809,835
昭和53年	14,227	*2,497,730	64.1	20,642	1,803,488
昭和54年	14,622	2,486,506	64.1	21,400	1,956,112
昭和55年	14,893	2,407,093	64.4	22,047	1,980,669
昭和56年	15,059	2,292,810	64.4	22,495	1,968,104
昭和57年	15,152	2,227,615	64.0	22,714	1,945,590
昭和58年	15,189	2,192,808	63.8	22,860	1,915,836
昭和59年	15,211	2,132,942	63.9	22,906	1,884,577
昭和60年	15,220	2,067,951	63.7	22,901	1,838,469
昭和61年	15,189	2,018,523	63.6	22,889	1,840,108
昭和62年	15,156	2,016,224	63.6	22,832	1,787,773
昭和63年	15,115	2,047,820	63.7	22,784	1,763,399
平成元年	15,080	2,037,618	64.0	22,748	1,687,902

に通園距離も拡大し、通園バスが登場するようになった。

そして昭和五十年頃から始まる出生率の低下が昭和五十二年ごろからの幼稚園対象人口を減少させることとなり、振興計画の実施は全般に目標に及ばなくなる。(昭和五十三年度はほぼ幼稚園在園児数は、約二五〇万人に達するが、その後減少し、六十年代には、約二〇〇万人前後まで下がっている。表1参照)

この少子化傾向は、幼稚園と保育所を合わせた在籍率が五十四年度の九〇％に達するという状況の中で、公立の幼稚園とも休・廃園という事態を招き、園児獲得のための競合関係を生じさせることとなった。そのために、親が喜びそうな内容、環境、条件等を並べて、人数の確保を考えるようになった。俗にいう幼児を獲得するための「三種の神器」の「長時間保育」「給食」「通園バス」現象が氾濫する。また、「漢字」「英語」などの英才教育や「スイミング」「鼓笛」等の所謂「目玉保育」が登場し、目にみえやすい活動の成果を目指すような保育

傾向が生まれた。そのような傾向は、私立幼稚園ばかりではなく、ひいては、保育所の在り方まで影響を及ぼし、乳幼児保育・教育全体の内容等の荒廃化につながるのではとの危惧さえ出てきた。

二、目玉保育を求めさせる社会的背景

昭和三十年代後半に入り、日本は飛躍的な経済発展を遂げる。昭和三十七年池田首相は「人づくり」について財界人・文化人らと懇談し、昭和四十年には、中央教育審議会が「期待される人間像」について草案を発表。

「今日は技術革新の時代である。今後の日本人は、このような時代にふさわしい自己の能力の開発をしなければならない」とし、「能力開発」を打ち出している。さらに先にも述べたように、昭和四十六年同審議会は、今後の学校教育のあり方について答申しているが、その答申の内容は、「能力」重視の立場から学校教育体系の再編成を目指したものとして、また、先導的試行としての幼児学校は、才能開発のための早期教育として読める。

この背後には、技術革新による国際間の緊張によって生じた所謂マンパワー政策がある。この政策は教育を経済成長への投資として位置づけ、人間を資源とみなし、人間資源を活用し、選ばれた少数の人材をさらに高度化することをねらっている。また、エリート選抜および養成には、早期からの能力開発が必要となり、その結果親は教育をある種の投資として捉え、わが子の才能に賭けるという構図が生じたといえる。

大人にとっての投資の対象として子どもを捉えると、子どもの才能は大人のために存在するようになり、結果として子どもとの時間や空間が奪われ、子ども自身の領分を狭めることとなった。

三、新教育要領を読み取る視点

この結果、間接情報のみでの生の体験に乏しい幼児、基本的な生活習慣ができていない幼児、自発的に遊べない幼児の増加が指摘されるようになった。(昭和五十九年の「幼稚園教育に関する実態調査」による)昭和六十

一年の七月の幼稚園教育要領に関する調査研究協力者会議の中間発表は、「幼児一人ひとりの主体的な生活や遊びを中心とした総合的指導が幼稚園教育」という原則を再確認し、重要事項として、「人とかがわる力」「自然とのふれあい」などを挙げ、文字や数量の機械的な暗記や一斉指導を行うことはかえって文字や数量への自発的な興味・関心・思考の芽を摘む恐れがあるとし、一部の幼稚園で広がっている「英才教育」にクギをさした。同会議は、九月にとりまとめとして「幼稚園教育の在り方について」を発表し、この中で旧教育要領の改善が提起され、その視点はだまかに次のようなものである。

1、幼稚園では、何を意図して、どのような教育が行われるのかということが理解しやすいものとなるように、幼稚園教育の基本となる次のような事柄について共通理解が得られるよう具体的手がかりを示す必要がある。

(1)幼稚園教育は幼児の主体的な生活を中心に展開されるものであること

(2) 幼児教育は環境による教育であること

(3) 幼稚園教育は幼児一人ひとりの発達の特性及び個人差に応じるものであること

(4) 幼稚園教育は遊びを通しての総合的な指導によって行われるものであること

2、教育内容を考えるに当たっては、幼児を取り巻く環境等の変化及び今後の社会変化に対応する観点から、特に次のような諸点について明らかにする必要がある。

(1) 人とかかわりをもつ力の育成について

(2) 自然との触れ合いや身近な環境とのかかわり合いについて

(3) 基本的な生活習慣・態度の形成について

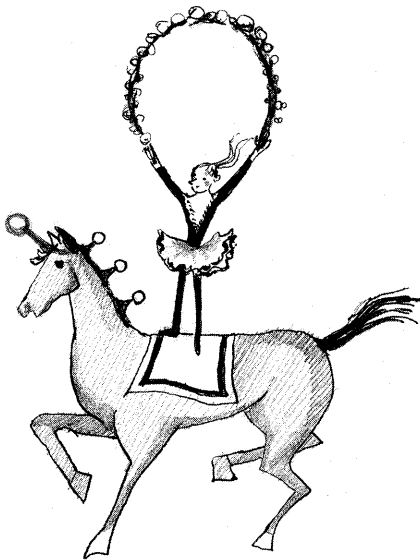
3、教育内容の示し方については、幼児の心身の調和のとれた発達を図る観点から、幼児の経験の活動全体にわたって総合的な指導が一層適切になされるように、その構成等を見直し構造化を図る。(以下略)

新教育要領はこれをふまえたものとなっており、新保育

所指針も基本的にはこれにならっている。

四、保育養成にかかわる者としての自己課題

このような全般的状況の中で、保育者養成はどうあれ
ばよいのだろうか。特に、少子化がすすみ、子どもの人



とかかわる力や環境とかかわる力の育成が求められる今日、その子どもとともに生きる保育者の人とかかわる力、環境とかかわる力をどう養成していくのかという課題が、関係学を学んだ筆者には成立している。これまでにありがちであった主題や単元学習のような、活動の種類を保育者が選択し、時間を設定するやり方では、保育者の関心は、教えた内容がどのように子どもに定着するかと云うことやよりよい教授技術を考案するということに向けて行きやすく、発達を援助する意図を込めた相互関係が歪められやすかった。

子どもの発達は、ある方向や秩序を持つ変化過程ではあるが、それは、内的秩序が自生的に展開する過程ではなく、人や物や自己がかかわりあう関係状況における経験と結びついたものである。人と物と自己がかかわりあう関係状況において、子どもは内的経験を成立させ、「自己の成長」に取り入れていく。子どもは、決して条件づけや教え込まれる対象ではなく、独立した一個の主体的人間として、人や物や自己と出会い、その諸経験を

統合し、自己を創造的に表現し、自己を形成していく存在であり、また保育者はその子どもの自己形成を援助する存在である。力動的に発展する保育状況を子どもとともに担いながら、事実をありのままに捉え、その意味を考察し、「今・ここ」に展開している関係状況の発展の契機が、子ども自体の中にあるのか（見守り）、子どもをとりまく外界の事物や人のあり方（保育者側）にあるかなどを見極め、その関係発展を確かなものにするふるまいを決定し、かかわることが保育者の課題である。

保育者も子どももそれぞれが、かけがえない人として、動植物、自然物、文化財などとかかわりあいながら生きていく。このようにかかわりあって生きることが体験され、そのことが喜びとして育つ。そして、保育者においても、子どもにおいても、その喜びから、かかわって育っている自己に気付き、自らがどのようにかかわってふるまうことで、喜びが育つかが自覚されていくようになる。自己とかかわり、人とかかわり、物とかかわりあって変化し発展する経験を通して、変化し発展する契

機を自らつくり出していける人として育つのである。

そのために保育者には、少なくとも、一方で子どもが人や物や自己とかわかって自己形成する「子どもの発達に関する理解」と、他方で関係発展を担う者としての「子どもの発達を促すかわりが可能になるための視点（理論）と実践力」が養成される必要がある。

この具体的養成方法として、筆者は関係学に基づく附属幼稚園でのチーム観察法、チーム分析法、観察・分析を終えての担任教諭を交えての討議法、心理劇法、課題場面設定法、事例研究法およびファミリーパークでの動物実習法等を試みてきている。次号より、これらの方法の実際ならびに特色・期待される効果を保育現場の実情を絡ませながら考えていく。

参考文献

松村康平「幼児の性格形成―関係発展の保育―」ひかりのくに 一九七六

岸井勇雄「改訂幼稚園教育要領の展開―基礎的実践的

研究」明治図書 一九八九

関口はつ江「わが校における保育者養成カリキュラムの構造と内容」現代保育Vol. 38 チャイルド本社 一九九〇

九〇
幼児教育体系11「保育幼児教育の制度」労働旬報社 一九八八

「幼稚園教育百年史」ひかりのくに 一九七九

（富山大学教育学部講師）